

2 教職員人事・任用

平成4年度人事に関する方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、本県教育の刷新充実を図り一層の向上発展を期するためには、教職員組織及び教育庁職員組織の充実強化と士気の高揚を図らなければならぬ。

本委員会は、この実現を期するため、下記方針に基づき、人事を行うものである。

実施にあたっては、広く県民各位の理解と教育関係者の積極的な協力を切望する。

I 基本方針

- (1) 全県的視野にたって、適材を適所に配置し、教育効果並びに行政効果の向上を図る。
- (2) 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡を図るとともに、教育庁職員組織の充実を図る。
- (3) 厳正公平な人事を行い、教職員及び教育庁職員の士気の高揚を図る。

II 重 点

1 市町村立学校関係

- (1) 教育を刷新充実するため、有能適格な教職員の確保と新進有為な人材の登用を図る。
- (2) 教職員組織の充実と均衡を図るため、計画的な交流を推進する。
- (3) 養護教員及びへき地教育の振興を図るため、適任者を配置するとともに、適正な交流を行う。
- (4) 管理職への登用にあたっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選するとともに、適材を適所に配置する。

◎ 公立小・中学校人事

(1) 異動件数

異動件数 3,900 件（前年度 4,045 件）145 件の減
異動件数が前年度に比して減少したのは、主に採用件数の減少によるものである。

(2) 採用について（教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数）

教職員としての資質、能力、人物、適性、健康等について判定し選考した。

- ① 採用者は、小学校 324 名、中学校 204 名、養護教諭 45 名、学校事務職員 48 名、学校栄養職員 18 名である。
- ② 小・中学校教員の採用数は、昭和56年度以降第 9 位となっている。
- ③ 一定期間教職経験を積んだ後、へき地校勤務とさせることを意図し、都市・平地部への配置を多くした。特に、小・中学校とも、初任者研修のため、大・中規模校への配置を多くした。

(3) 交流について

都市・平地、へき地各地域の実態に応じた計画的な交流を進めるとともに、短期間勤務者の転補を抑制することにより、教育活動に専念できるよう配慮した。

(4) 升任について

① 管理職への昇任は校長 120 名（小学校 92 名、中学校 27 名、市立養護学校 1 名前年度比 3 名減）、教頭 158 名（小学校 101 名、中学校 57 名、市立養護学校 0 名前年度比 5 名増）計 278 名で、前年度に比べ 2 名の増となつた。

② 女子教員の管理職登用に意を用いた。

小学校長 2 名、小学校教頭 11 名、中学校教頭 2 名を登用した。

③ 教頭の昇任数は受考者 574 名に対し、158 名で昇任率は 27.5% となっている。

④ 教育庁等からの校長昇任者数は 20 名となっている。

(5) 退職について

① 年度末退職者件数は 589 件で前年度に比べ 16 件の減である。

② 退職者の内訳は定年退職者 355 名、勧奨による退職者 189 名、普通退職者 45 名となっている。

③ 退職者中、校長は 123 名（小学校 88 名、中学校 34 名、市立養護学校 1 名）、教頭は 37 名（小学校 26 名、中学校 11 名、市立養護学校 0 名）となっている。

3 教職員の免許

(1) 教育職員の免許状の授与状況

平成3年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で 2,637 件であり、前年度より 277 件減となっている。

普通免許状は、前年度より 329 件減で 2,376 件、臨時免許状は、52 件増で 261 件となっている。

普通免許状のうち平成3年度大学卒業者の占める割合は、約 85 % で、2,029 件となっている。

免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭専修免許状	6 件
同 一種免許状	265 件
同 二種免許状	66 件
中学校教諭専修免許状	26 件
同 一種免許状	492 件
同 二種免許状	180 件
高等学校教諭専修免許状	79 件
同 一種免許状	584 件
幼稚園教諭専修免許状	1 件
同 一種免許状	55 件
同 二種免許状	549 件
盲学校教諭一種免許状	0 件
同 二種免許状	0 件
聾学校教諭一種免許状	0 件
同 二種免許状	4 件
聾学校養護訓練教諭一種免許状	1 件
養護学校教諭専修免許状	1 件
同 一種免許状	29 件
同 二種免許状	10 件
養護教諭一種免許状	25 件
同 二種免許状	3 件
小学校助教諭免許状	193 件